

申込確認書 (ご署名の上、申込書と一緒にご提出下さい)

この度はお問合せいただきましてありがとうございます。以下の内容を確認・承諾いただきますようお願い申し上げます。次ページに申込書が添付されています。

申込には下記の書類が必要です。FAX、郵便、Eメール等により弊社あてにお送りください。

申込書

駐車される車両の車検証の写し (駐車車両は全て事前届出が必要です。)

免許証の写し (法人契約の場合は会社謄本の写しでも結構です。)

申込確認書 (ご署名が必要です。)

お電話での予約は受付
けておりませんのでご
了承下さい。
ご希望の場合は早めの
送信をお勧めします。

契約時に必要な金額は以下の通りです。

・ 契約開始月末日までの日割賃料	: (日割)	円 (消費税込)
・ 翌月分の賃料	:	円 (消費税込)
・ 契約時事務手数料	: 4,200	円 (消費税込)

お申し込み前に下記の点をご確認下さい。

当駐車場は、機械式駐車場です。収容可能寸法を超える車両を駐車することはできません。

* 収容可能寸法内でも収容可能寸法と駐車される車両の大きさに余裕が無い場合は、ご契約いただけない場合があります。また、車種によっては、試し入れをしていただいた後の申し込み受付となります。

駐車場は、申込書類をお送りいただき、弊社がその内容を確認した後、車室確保となります。

* 申込書類が到着した時点で、既に満車になっていることもあります。

【初期費用・毎月の賃料のお支払いに関して】

- * 敷金、礼金は必要ございません。(特記のあるものを除きます。)
- * 契約時に **2ヶ月分の賃料を前払い**していただきます。
- * 3ヶ月目以降の賃料は、前月の25日までに振り込みしていただきます(前払い制)。
- * 請求書・領収書は発行いたしません。
- * 契約時に、**4,200円(消費税込)**の事務手数料を頂戴いたします。

【契約期間に関して】

- ・ 短期契約: 1ヶ月契約と2ヶ月契約があります。契約期間満了日をもって解約となり、契約期間の延長ができない契約内容となります。ただし、契約期間満了時に駐車場に空きがある場合は新規契約を結んで引続き駐車場をご利用いただくことができます。
- ・ 長期契約: ご利用期間が決まっていない場合は、1年契約をお勧めしています。契約期間中に解約することも可能です。その場合は解約のお申し出をいただいた日の翌月末日付の解約になります。

【車庫証明に関して】

弊社では、車庫証明の申請に必要な「車両保管場所使用承諾証明書」をご希望者にのみ発行致します。

- * 1年契約の契約者様のみが対象になります。
- * 車両保管場所使用承諾証明書の発行は、ご契約後となります。新しく車両を購入される場合は、証明書がいつ頃必要になるかについて、ディーラーとご相談の上、申し付けください。
- * 発行手数料は、**10,500円(消費税込)**になります。

【申込時諸注意】

- * 申込される方がご自身でご記入下さい。
- * ご記入いただいたご連絡先に、お申込内容の確認のためにお電話をする場合がございます。
- * 記入漏れや記入内容の虚偽が明らかになった場合には、お申込をお断りする場合がございます。

現駐車場契約者様は弊社とはご契約いただけません。

当建物のテナント様は弊社とご契約いただけない場合があります。

1. ご契約条件、必要書類などに関して

- * 駐車場設備又は駐車場所有者等の事情により、お申込をお断りする場合がございます。現在ご利用の駐車場の解約をご検討の場合には、弊社より車室確保の連絡を差し上げるまで手続きをお控え下さい。
- * お客様との賃料条件は個別条件となります。後日お送りする契約書及び諸注意事項の書類も含め、全て他に漏らさないように厳守をお願いします。
- * これらの内容に違反した場合は、契約期間中でも契約を解除する場合があります。
- * 賃料は、契約更新時に改定する場合があります。また、消費税、地方消費税の税率が変更となった場合、賃料も変更後の税率で計算した金額となります。
- * 申込書にご記入いただいた連絡先が変更になった場合は、必ずその旨のご連絡をお願いします。変更のお届けをいただかず、ご連絡が取れなくなった場合、契約維持の意志なしとみなし解約の手続きをとる場合があります。
- * 新しく車両を購入する等の理由により、ご契約時に車検証の写しをご提出いただけなかった場合、契約開始後1ヶ月以内に車検証の写しをご提出下さい。
- * 登録車両以外の車両は駐車できません。買換等により登録車両を変更される場合は、必ず新しい車両を入庫される前に車検証の写しをご提出下さい。
- * 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力と交流がある方とはご契約できません。契約期間中であってもその事実が判明した場合は、直ちに契約を解約致します。

2. 駐車車両、操作方法などに関して

- * 収納可能寸法以上の車、改造車、キャリアー、エアロパーツが取り付けられている車は、駐車設備の故障を引き起こす原因になりますので駐車は出来ません。
- * 駐車の際は、ご契約された車室と駐車場に記載してある車室番号や暗証番号を十分確認の上指定された車室に車を止め、必ずドアミラーをたたんで下さい。
- * 車によっては、タイヤ止めの位置で駐車すると車が壁にぶつかる可能性があります。タイヤ止めの位置と壁の位置を十分に確認をしてから駐車してください。
- * 機械式駐車場ご利用の場合、定期及び緊急点検、補修作業、突発的な事故により一時的にご利用出来ない場合があります。その場合でも利用者は異議の申し立てはしないものとします。但し、所有者、管理者ならびに弊社は速やかに問題の解決にあたるよう努力しますが、一時的に利用できなくなったことについての責任は負いません。
- * 駐車場内の掲示物は利用に際しての重要な注意事項もありますので、必ず確認して下さい。

上記内容を理解し、承諾致します。

平成 年 月 日 お客様(ご契約名義)ご署名:

